

第4回 湧別川河川整備計画検討会

日時：平成22年8月19日（木）9:30～11:30

場所：遠軽町保健福祉総合センター げんき21

議事次第

1. 開会
2. 議題
 - 1) 寄せられたご意見について
 - 2) 湧別川水系河川整備計画（原案）について
3. 討議
4. 閉会

以上

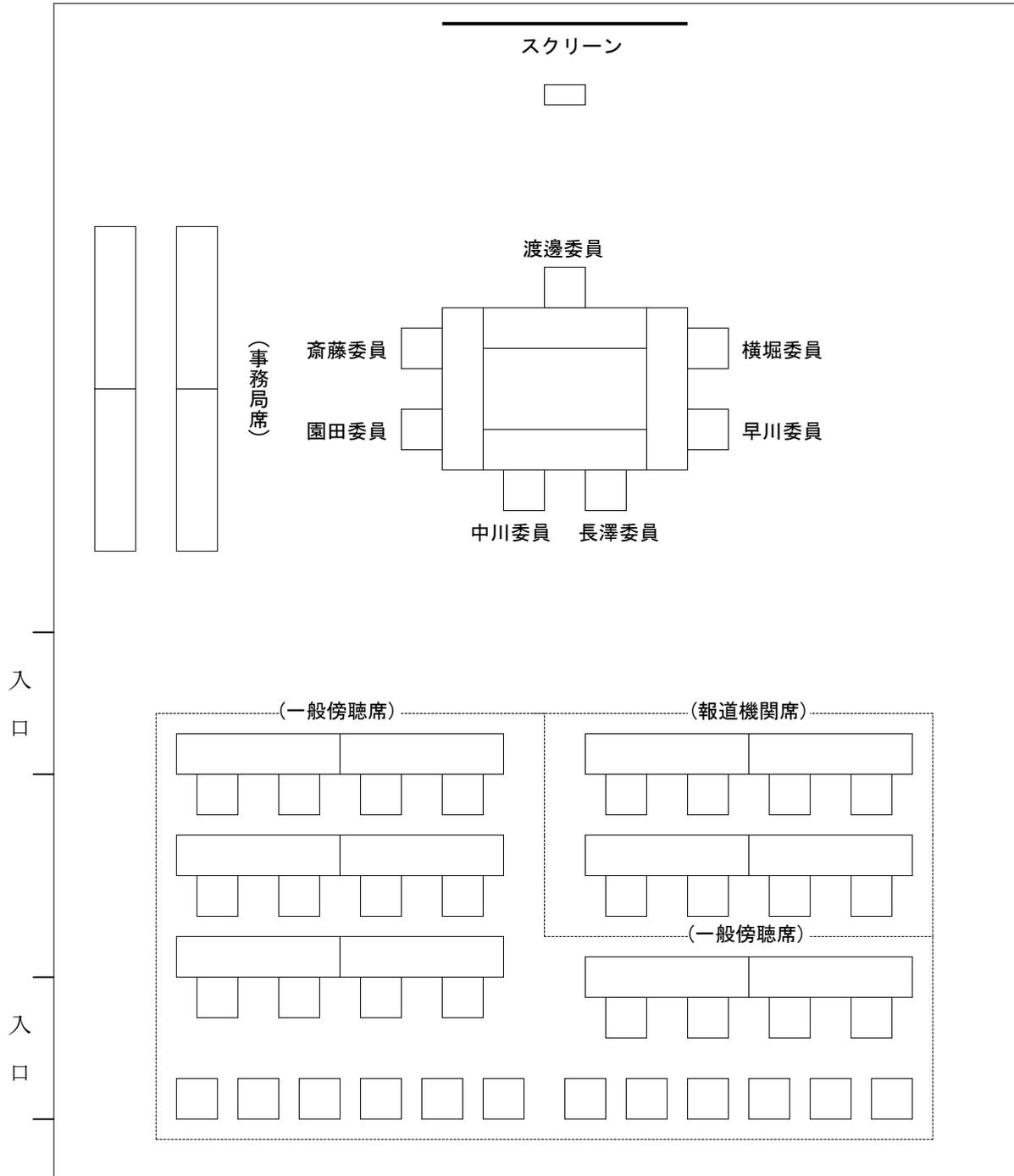
湧別川河川整備計画検討会 委員名簿

氏 名	所 属
齋 藤 新一郎	環境林づくり研究所 所長
園 田 武	東京農業大学 生物産業学部 アクアバイオ学科 講師
中 川 元	斜里町立知床博物館 館長
長 澤 真 史	東京農業大学 生物産業学部 産業経営学科 学科長
早 川 博	北見工業大学 工学部 社会環境工学科 准教授
横 堀 邦 夫	NPO法人遠軽町体育協会 専務理事
渡 邊 康 玄	北見工業大学 工学部 社会環境工学科 教授

敬称略、五十音順

第4回 湧別川河川整備計画検討会 座席図

平成22年8月19日(木) 9:30~11:30
 遠軽町保健福祉総合センター げんき21



○北開局河計第67-1号

湧別川河川整備計画検討会設置要領を次のように定める。

平成22年3月31日

北海道開発局長 関 克己

湧別川河川整備計画検討会設置要領

(設置等)

第1条 湧別川水系河川整備計画（以下「整備計画」という。）の案を作成するに当たり、河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第3項の規定に基づき河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くため、北海道開発局に湧別川河川整備計画検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 検討会は、湧別川水系の整備の現状と将来像を考慮し、整備計画の案について北海道開発局長（以下「局長」という。）に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 検討会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、河川に関し学識経験を有する者のうちから、局長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員長は、委員の互選によりこれを定め、会務を総括する。

5 副委員長は、委員長が委員の中から指名する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

(議事等)

第4条 検討会は、委員長が招集する。

2 検討会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 検討会の議事は、公開することを原則とする。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、網走開発建設部において処理する。

(雑則)

第6条 この通達に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

附 則

この通達は、平成22年3月31日から施行する。

湧別川河川整備計画検討会運営要領

本運営要領は、湧別川河川整備計画検討会設置要領（平成22年3月31日付け北開局河計第67-1号、以下「設置要領」という。）第6条に基づき、湧別川河川整備計画検討会（以下「検討会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

1. 検討会の運営に関する事項

（1）検討会の公開

- ・ 検討会については、原則として公開で審議する。

（2）検討会の傍聴

- ・ 検討会は、傍聴することができる。
- ・ 円滑な審議を行うため傍聴者は、意見を述べることはできない。
- ・ 傍聴者の申し込みは、当日会場で受け付ける。ただし、会場に入りきれない場合は先着順とする。

（3）検討会の記録

- ・ 事務局は、会議の議事内容について、その議事要旨および議事録を作成し、委員長および出席委員の確認を得る。

（4）会議資料等の公開

- ・ 会議資料および議事要旨、議事録は公開する。ただし、個人情報、貴重種情報等公開することが適当でないと判断されるものについては、公開しないものとする。

2. 運営要領の見直し

- ・ 本運営要領は、必要が生じた場合は見直すことができる。

3. 施行期日

- ・ 本運営要領は、平成22年3月31日から施行する。

第 1 回湧別川河川整備計画検討会 議事要旨

日時：平成22年3月31日(水) 10:30~12:30

場所：遠軽町保健福祉総合センター げんき21

「湧別川河川整備計画検討会の設立について」、及び「湧別川河川整備計画検討会設置要領」について事務局から説明ののち、委員長に北見工業大学渡邊教授が選出され、渡邊委員長から副委員長に東京農業大学長澤教授が指名された。続いて「湧別川河川整備計画検討会運営要領」が承認された。

「河川整備計画策定の手続きについて」、「河川整備基本方針について」に続き、「湧別川流域の特徴と課題について」の説明が行われ、渡邊委員長の進行により以下のような検討が行われた。

■河川整備計画策定の手続きについて

委員) 湧別川懇談会が平成12年に行われておりタイムラグがあるが、その提言を踏まえる上で問題ないか。

事務局) 提言は湧別川の整備にあたって治水・利水・環境の目指すべき方向性をうたったものである。当時と現在において河川を取り巻く情勢に大きな変化はなく、整備計画の策定において提言を踏まえることに問題はないと考えている。

委員) 提言では洪水時の流木について言及しているが、河川環境上の多様性を保つために河道内に残すべきとのことか、もしくは障害物として撤去すべきとのことか。

委員) 流木の大半は河畔林ではなく山林から出たもの。提言が「流木が障害物とならいう、流出元である河畔林を切るべき」という意味合いならば誤った認識であり、注意が必要。

委員) 汚染源発生対策について、当時検討されていた内容について確認したい。

委員) 「川の道構想」について具体的な事例があるのか。

事務局) 懇談会当時の検討内容について、次回説明する。

■湧別川水系河川整備基本方針について

委員) 9ページで記載される川幅は流量から導出される計画値なのか、現況の値なのか。ここで示す川幅、計画高水位がないと、基本高水のピーク流量である1800(m³/s)を流すこ

とが出来ないということか。

事務局) 基本方針で定めてある川幅は現況の堤防間の距離。流量との関係では、流速等の他の要素もあるが、基本高水のピーク流量を流下させるためには必要な川幅である。なお、基本高水のピーク流量である 1800(m³/s)は流域全体で 100 年に 1 回起こりうる雨を想定し、流出計算から導き出された流量である。

■湧別川の特徴と課題について

委員) 40 ページの水質事故について、10 年に 4 回は多いものなのか、少ないのか。油流出事故は環境に様々な影響を与えるもので注意が必要である。この事故は大きな工場で起きた大規模なものか。

事務局) 回数については、他の河川に比べて少ない方である。4 回の事故は大きな工場で発生したのではなく規模も大きくない。

委員) 湧別川流域は管内でも有数の酪農地帯。平成 11 年に家畜のふん尿処理、利用促進に関する法律が出来た頃であり、平成 12 年の流域懇談会当時は様々な汚濁発生源対策が行われ始めた頃と思われる。この地区対策が進んでいると思われるが、汚濁発生源対策は今後も配慮すべき事項として整備計画に盛り込んでほしい。

委員) SS の結果について、平均値なのに平成 10 年の値が異常に大きいのはなぜか。

事務局) 原因について確認する。

委員) 濁水は水生生物の生息環境にも大きな影響を与えるもので注意が必要。この濁水流量が発生した際にサケ・マスへの影響は問題ないか。

事務局) 1/10 濁水流量 5.5(m³/s)は濁水の目安として用いるもの。この値は平常時の目標としている正常流量 6(m³/s)と比較的近い値であり、また正常流量は魚類等への影響を考慮した値なので、現況の流況で特段の問題はないと考えている。濁水の際は利水者間及び河川管理者において調整を行っていくことになる。

委員) 湧別川は急流河川で河道の変動が顕著なため、しっかりと高速流対策を行う必要がある。特に遠軽町では高速流が発生する箇所に市街地があるので、対策が必要。

委員) 全体として湧別川が良い河川であるということが理解できたが、治水対策の範囲が不明。河畔林が障害となるときには「伐開」ではなく「間引き等」にすべき。対策は量から質に変える

べきで、木の本数を減らして水をせき止めないようにすると良いのではないか。

ヤチダモ・ハルニレは山付き林ではなく河畔林として扱うべき。また、掲載写真がヤチダモ・ハルニレの写真か判断できないため、明確な写真を載せてほしい。

委員) 湧別川の高水敷にはスポーツ施設等があり、癒しの場、交流の場として町民には大変ありがたい場所。遠軽町市街の高水敷で冠水被害等の問題があるとのことだが、今後も地域住民が利用できるよう配慮してほしい。

委員) 河川の利用に関しては、自治体との調整を行いながら検討してほしい。

委員) 流下能力がない箇所対策を行う際には現状の環境に配慮した方法で行ってほしい。できる限り河道掘削をしない方法で、環境を維持する検討を行ってほしい。

事務局) 整備計画では戦後最大流量に対して流下能力の少ない一部の箇所で対策が必要と考えており、河道掘削などの提案も検討している。湧別川ではダム等の貯留施設で流量をカットする考えではないため、基本的には河道掘削により流下能力を上げる方向で検討している。具体的には次回の検討会で説明したい。

委員) 湧別川河口域は水産業においてもホタテの漁場として非常に重要な場所。大きなSSが出たときに、常呂川にて濁水によりホタテが斃死したような事例が湧別川で起きないように流域の管理を行うことが重要。

また、漁業面からいうと、森と川と海の結びつきに配慮した整備計画となるようお願いしたい。流域の生態系全体を見渡した整備計画を立てるためには、大臣管理区間だけでなく上流の状況についての情報も紹介してほしい。

委員) 流域全体の中での整備計画の考え方がわかるような内容としてほしい。

事務局) 整備計画を策定する上で流域全体の自然環境や社会環境、整備状況等を把握することは重要であり、それらの状況を踏まえた上で、大臣管理区間で行う整備、管理等の考え方を整備計画に記載したい。

流域全体を把握するための上流側の状況については次回までに確認したい。

委員) 高水敷が洪水時の高速流によって被害を受けている点については、その対策が必要。また、これまでの災害でも内水氾濫が起きているので、その対策も盛り込んでほしい。

事務局) 内水対策については、個別の場所を書くのではなく、自治体の方々との連携も含めて包括的な考え方の記載を検討したい。

委員) 動植物の生息・生育については、貴重種への対応も重要だが、その他にも様々な生物が存在しており、そのような生物多様性を維持するという観点に立った計画を作ってほしい。

事務局) 次回の検討会では、今回頂いたご意見・ご質問に対する補足説明および回答を行いたい。また今回のご意見を踏まえた河川整備計画（原案）を提示するので、内容について議論いただきたい。

（一同了解）

以 上

第 2 回湧別川河川整備計画検討会 議事要旨

日時：平成22年5月26日(水) 13:00~15:00

場所：遠軽町保健福祉総合センター げんき21

事務局より前回の補足説明及び「湧別川水系河川整備計画における目標と整備内容について」の説明を行い、以下のような検討が行われた。

■ 「湧別川流域の特徴と課題について」の補足説明について

委員) ほ乳類の生息状況について、シカ等の大型ほ乳類についても追記すると良い。

委員) 川の道構想を踏まえた、河川利用が行われていることは良いが、川そのものへの関心を地域住民に広げることも大切。

委員) 本日の現地調査で渚滑川同様に湧別川でもケショウヤナギが確認された。今後の河川整備にあたっては配慮が必要。

委員) 環境省の情報等を参考に、流域の植生状況について整理すると良い。

■ 湧別川水系河川整備計画における目標と整備内容について

委員) 平水位以上の高さで掘削を行うと、水位の増減によって土砂流出が生じないか。

事務局) 工事直後は細かい土砂が流出することはあるが、時間の経過と共に場所なりの粒径になると考えられる。

委員) ヤナギの種子は6月中旬から下旬にかけて散布されるため、その頃に河床が水面から露出しているとヤナギは一気に生育するので注意が必要。

委員) 掘削予定区間にはヤチダモはほとんど確認されず、ドロノキ、ハルニレが多く確認されたので資料を修正すること。

委員) 河道掘削箇所は生田原川の合流点箇所であり、その影響を受けていることも考えられるので、工事を行う前には土質を確認しておくこと。

委員) 水防拠点の場所は具体的には決まっているのか。

事務局) 現時点で具体的な場所は決まっていない。今後検討していきたい。

委員) オオワシ・オジロワシは特に12月～3月の下流の中洲を採餌場として利用している。
今後、この中洲を残すことができるのか。

事務局) 下流部では浸食対策を行う可能性はあるが大規模に河道を改変することは考えていない
ため、この中洲を含め現在の河川形態は保持され则认为している。

委員) 堤防の安全性確保の実施区間の設定にあたっては、流速2m/s以上、無次元掃流力0.07
以上を目安としているとのことだが、湧別川の実際の被災箇所の数値を踏まえると
無次元掃流力が0.10以上の区間を対象とすると良い。また、護岸の端部は浸食され
る場合が多いことから、実施区間は連続して設定したほうが良い。

事務局) ご意見を踏まえ、実施区間について検討したい。

委員) 湧別川で想定している高速流対策の工法については、妥当と思われる。

委員) 魚道について、魚の遡上状況のモニタリングも重要なので、調査を実施してほしい。

委員) 湧別川のような網状河川では、滞筋が変化し水位観測に影響を及ぼす場合があ
るので注意が必要である。

委員) 河道掘削区間に貴重な樹木がある場合、移植するべきなので十分な調査を実施して
ほしい。

委員) 河道掘削について、右岸側を掘削する理由について次回説明していただきたい。

委員) 地域防災リーダーを育てることは有効であるが、そのリーダーが得た知識を地域住
民に還元できる体制を整えることが重要。

委員) 順応的管理を行うためには定期的なモニタリングが重要である。次回はモニタリン
グの実施内容についても説明していただきたい。

委員) 湧別川の樹木について、どのような管理を考えているのか。

事務局) 湧別川では概ね流下能力が確保されているので、その状況を踏まえ、今後樹木の繁茂等
により流下能力が阻害されないよう適切に管理していきたい。

委員) 間引きについて、同じ種の樹木を残すよりも色々な種を残したほうが良いと思われる。また、大木だけではなく低木等も残すことで多様性が保全されるのではないか。

委員) 樹木が阻害となるときには、枝打ちより間引きの方が良い。色々な樹木を残すよりも、管理が可能な木をしっかりと管理していくべきではないか。

委員) 次回の検討会では、事務局から今回の質問に対する補足説明と、河川整備計画(原案)について提示していただき、その内容について議論していきたい。

第3回湧別川河川整備計画検討会 議事要旨

日時：平成22年7月2日(金) 14:30~16:30

場所：遠軽町福祉センター

事務局より前回の補足説明及び「湧別川水系河川整備計画（原案）」の説明を行い、以下のような検討が行われた。

■ 補足説明について

委員) 前回の検討会においてケショウヤナギについて報告したが、調査の結果、エゾヤナギだったので、訂正する。

委員) 堤防の保護対策区間検討時における、高水敷の無次元掃流力を算出するときの粒径を後日教えていただきたい。

■ 「湧別川水系河川整備計画（原案）」について

委員) コンクリートブロックの護岸の覆土や掘削箇所の掘削後の植生回復のための覆土については、現地の表土を活用するのが望ましい。

委員) 覆土は上手くいった事例が少ない。コンクリート護岸のままの箇所もあり、その状況でもツルヨシ等の植生が見られる。覆土は必要ないのではないか。

事務局) 場所によって考え方を考える必要があると考えている。市街地で高水敷の利用があるところでブロックがむき出しになっていると、利用者の安全上の問題や景観上の問題などがある。このため、高水護岸には覆土して芝を植えることを考えている。

委員) 河道掘削箇所は融雪出水時に掘削面が水に浸かるため、覆土をしても流出すると考えられる。

委員) 掘削はやむを得ないが、掘削箇所の一部にワンドを形成することはできないか。

委員) 今回の掘削箇所では、埋まってしまふことが考えられるため、ワンドは難しいと思う。

委員) ワンドは無理でも掘削面や水際のアンジュレーションなどをつけるなど工夫する余地はある。

事務局) 河川の工事を実施する際には河岸の多様な環境の創出ができるように考えていきたい。

委員) 網走川では自然に配慮した河道掘削等を行っているが、検討内容を湧別川に活用できないか。

事務局) 網走川中流はワカサギの産卵床の保全、創出を踏まえた掘削方法、順序などを考えている。また、掘削区間も湧別川より長く、湧別川とは状況が異なるので一概に同様の方法を適用することは出来ないが、湧別川の特徴や施工内容等を踏まえ、事前、事後の調査、評価を行い対応していきたい。

委員) 現地を確認したところ、増水時に河道掘削箇所の左岸側が洗掘されている様子が見られたので、注意が必要。また、アオサギの営巣があるかもしれないため、工事実施前には確認してほしい。

委員) 費用対効果で農作物被害は計上しているが、水産物の被害は計上されていない。それらも計上するべきではないか。

委員) 環境に関わる効果についても入れるべきだと思う。水産についても同様。

委員) 工事による環境に対する負荷については、マイナスの便益として計上はしていないということでしょうか。

委員) 間接的な効果は評価しづらく、費用対効果に盛り込むのは難しいと思われる。

事務局) 費用対効果の算出はマニュアルに準じて行っており、被害額は、水害による様々な被害のうち一部の被害額を算定しているもの。現在の方法が最良とは認識していないが、人命、リスクプレミアム、水産、環境などを考慮した被害算定方法については、今後検討しなければならない課題である。

委員) P39 の「情報の収集」は定期的に分析し、維持管理に反映することを開発局が行うということか。

事務局) 開発局で収集した情報は、開発局主体として整理・分析を行う。分析の際には委員の皆様にご協力をお願いしたい。

委員) P18 下から 5 行目「採餌地」の前に「繁殖地」を追加してほしい。

委員) 流域には黒曜石が存在しており、地域の特徴でもあるので、地質の項目に記載してほしい。

委員) P22の3行目に「サッカー場」も追加してほしい。

委員) P38に記載されている維持管理計画や維持管理実施計画は公開されるのか。

事務局) 河川維持管理計画は現在作成中であり、公表する方向で今後検討を行っていきたい。

委員) P36「魚類等の移動の連続性」の取水施設で、現時点での具体的な対策案は決まっているのか。

事務局) 現段階で具体案は決まっていない。今後関係機関と情報共有しながら検討を行っていきたい。

■今後の進め方について

事務局) 本日頂いたご意見について検討させていただくとともに、整備計画(原案)を地元の方々へ縦覧し、ご意見を頂く予定。それらのご意見を踏まえ、整備計画(案)の作成を進めていく。次回検討会にて報告したい。

以 上